第76回

事業報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日

神奈川県厚木市元町2番1号

相模ゴム工業株式会社

(http://www.sagami-gomu.co.jp/)

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

当社の第76期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の事業の概況につきまして、次のとおりご報告申しあげます。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては、原油価格や商品市況の高騰から原材料価格が大幅に上昇し、サブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速の影響で、輸出や設備投資が弱含む等、景気は減速基調で推移しました。

下期には、世界的な金融不安が一段と深刻化したことから、企業の大幅減産、雇用環境の急激な悪化等、実態経済に大きな影響を与え、株式市場の下落、為替相場の大幅な変動等、世界規模で深刻な景気後退局面となりました。このような厳しい環境のもと、当グループにおきましては、グループシナジーの最大化を図るとともに、引き続き提案型営業に努め、環境対策品、高機能品等の新製品開発、ナショナルブランドの強化策等を進めるとともに、グループをあげての原価低減に努めてまいりました。

医療機器事業は、欧米向け輸出を中心に、堅調に売上が続伸しました。ポリウレタン製コンドームは、サガミオリジナル0.02(ゼロゼロツー)が、ナショナルブランドとしての知名度を強固なものとし、より定番化商品として売上が堅調に推移し、下期後半にはサガミオリジナル0.02プレミアムを販売し、幅広い商品構成や遠距離恋愛をテーマとしたWEB広告・LOVE DISTANCEの配信等積極的に販路の拡大に努めてまいりました。ラテックス製コンドームは、国内マーケットの競争が一段と激化し、国内外を問わず販売価格の下落に歯止めがかかりませんでしたが、製品の差別化・付加価値化を図り、新製品の開発や新たなチャネルの市場開拓に取り組んでまいりました。

プラスチック製品事業は、上期は原油価格が高止まり、原料価格の上昇が原価高を招き、下期には原料価格は落着いたものの、下期後半には景気後退の影響を受け、買い控えや販売価格が低迷しましたが、生産性の向上、各工場の効率化、コストの低減、付加価値製品の販売強化等により、収益の確保を図りました。

ヘルスケア事業は、サービス部門は、地域に密着した、安心・安全を確保した信頼される入浴サービスやケアサービス等の提供にサービス員全員が真摯に取り組み、また機器販売部門は、レンタル・リースの堅調な推移に加え、高機能機器の開発促進・新商材の発掘や介護支援機器の販売等消費者に密着した販売活動にも努め、利益の回復を図りました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は48億4千1百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は1億8千4百万円(前年同期比60.8%増)、為替相場の大幅な変動を受けた結果、経常損失は7千万円(前年同期は経常利益9千8百万円)、当期純損失は1億5千6百万円(前年同期は純損失1億6千8百万円)となりました。

企業集団の事業別売上高

	区	分		売 上 高 (百万円)	構成比(%)	前年同期比増減率(%)
医	療	機	器	2, 773	57. 3	5. 4
プ	ラスチッ	ノク 製	品	1, 626	33. 6	7. 1
^	ルス	ケ	ア	358	7. 4	0.3
そ	の		他	82	1.7	△31. 9
	計			4, 841	100.0	4.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6千6百万円であり、その主な ものは医療機器事業の合理化を目的とした製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

設備投資等に関する資金は、全額自己資金を充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分		73 期 3年3月期)	第 (平成1		期 期)	第 (平成2		期 月期)	第 (当連編 (平成2	76 期 告会計年度) 1年3月期
売 上	高(百万円)	;	3, 947		4, 443	3		4, 627	7		4, 841
経 常 利	益(百万円)		134		312	2		98	3	Δ	70
当期純利	益(百万円)	Δ	58		163	3	Δ	168	3	Δ	156
1株当たり当	期純利益(円)	Δ	5. 38		15. 04	1	\triangle	15. 51	l	Δ	14. 36
総資	産(百万円)	8	8, 318		8, 697	7		7, 746	5		6, 579
純 資	産(百万円)	,	3, 380		3, 715	5		3, 232	2		2, 350
1株当たり糸	吨資産額(円)	3	10. 08	3	22. 42	2	2	278. 89)	2	02.69

- (注) 1. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
 - 2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 議決権比率	主要な事業内容
㈱ラジアテックス	FEUR 99.16	医療機器の販売
相模マニュファク チャラーズ有限公司	千M\$ 120,000 91.60	医療機器の製造販売

(4) 対処すべき課題

当グループは、変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤と、どんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。

また、各グループの事業の活動におきましては、経営の集中化及び効率化を 進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、 他社と差別化できる独自性を色濃く打ち出してまいります。

製造コスト面においては、その優位性を発揮すべく、海外生産拠点を軸として、グループ各社の相乗効果を醸成し、グループ全体として有機的な生産戦略が実現できるようたゆまぬ改善と努力をしつつ、顧客満足を高める品質の向上を目指します。

研究開発においては、価格対応商品の開発、付加価値商品の育成、当社独自のコア・コンピタンスである薄膜追求及び製造過程における高品質製品の再現性の技術の強みを生かした次世代素材の探求等、より一層の研究開発活動を行います。

販売においては、国内外において独自のマーケティング手法でさらなる営業力の強化を図り、新たなチャネルや市場・顧客の開拓及び、収益性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

医療機器(避妊用具等)、プラスチック製品(包装用フィルム・シート等)、 ヘルスケア製品の製造、販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービ ス事業及び居宅介護支援事業

(6) **主要な営業所及び工場**(平成21年3月31日現在)

相模ゴム工業株式会社 本 社 神奈川県厚木市元町2番1号

工 場 本社工場 (厚木市)

静岡工場 (焼津市)

福岡工場 (筑紫野市)

営業所 東京営業所 (東京都世田谷区)

関西営業所 (尼崎市)

株式会社ラジアテックス (フランス・アリエ県)

相模マニュファクチャラーズ有限公司 (マレーシア・ペラ州)

(7) 使用人の状況(平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減			
	641	(58) 名	ı	59名増			

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均雇用人員数を 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
207(58)名	2名増	40.2歳	16.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均雇用人員数を 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式	会 社 横 浜	銀行		1,	340百万円
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			682
株式会	: 社みずり	ま 銀 行			522
株式会	注 八 千 化	弋 銀 行			332
株式	会 社 静 岡	銀行			120
株式会	き社 り そっ	な 銀 行			57
株式会社	上三菱東京U	FJ銀行			44

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株 式 の 状 況 (平成21年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

43,740,000株

② 発行済株式の総数 10,937,449株

③ 株 主 数

2,374名

④ 大 株 主 (上位10名)

株	主		名	当	社へ	· 0	出	資 :	状 況
17/1	#	1	和	持	株	数	出	資	比 率
大	跡	_	郎		1,060∃	-株			9. 74%
大	跡	典	子		984				9. 04
株式	会 社	横浜	銀行		536				4. 93
三菱瓦	JF J信託	銀行株	式会社		410				3. 77
相模	産業	株 式	会 社		324				2. 98
株式会	会社三菱東	京UF	J銀行		300				2. 76
日本トラス	スティ・サービス信	託銀行株式会	社(信託口)		280				2. 57
田	中	泰	雄		210				1. 93
株式	会 社 み	ずほ	銀行		189				1. 74
株式	会 社 八	、千 代	銀行		130				1. 19

⁽注) 出資比率は自己株式(52,170株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成21年3月31日現在)

地		位	F	£	名	7	担当及び他の法人等の代表状況
代表]	取締役	社長	大	跡	_	郎	㈱ラジアテックス社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
代表	取締役	常務	武	田	雅	貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
取	締	役	和	田		孚	管理本部本部長
取	締	役	吉	田	邦	夫	経営計画室室長兼管理本部副本部長
取	締	役	岡	本		徹	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取	締	役	中	村		守	ヘルスケア事業部営業本部副本部長
常勤	助監	監 役	Ξ	沢	博	之	
監	查	役	村	瀬	_	郎	
監	查	役	佐	藤	正	=	
監	査	役	大	跡	典	子	

- (注) 1. 常勤監査役三沢博之及び監査役村瀬一郎、佐藤正二、大跡典子の4氏は、社外 監査役であります。
 - 2. 常勤監査役三沢博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - ・常勤監査役三沢博之氏は、三井物産㈱経理部門において昭和36年4月から平成6年3月まで在籍し、通算33年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	人	員	報酬等の総額
取	締	役		6名	56,130千円
監	查	役		4	5, 700
合		計		10	61, 830

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記のうち、社外役員は4名で、支給額は5.700千円であります。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において 年額150,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第66回定時株主総会において 年額25,200千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社 と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況 該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

監査役三沢博之氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち6回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役村瀬一郎氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役佐藤正二氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

監査役大跡典子氏は、当事業年度において取締役会は6回のうち2回出席、監査役会は3回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

二. 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役大跡典子氏は特定関係事業者に該当する相模産業株式会社の 業務執行者であります。 ホ. 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の氏名又は名称 應和監査法人
 - (注) 應和監査法人は、平成20年7月1日をもって成立監査法人から 名称変更しております。
- ② 会計監査人に対する報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	20,089千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	20,089千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 決定しておりません。
 - ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、㈱ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法 令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、 教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保 する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び 管理する。これら文書は、必要に応じて閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常 時把握し適時に評価・分析する。あらたに発生したリスクは、速やかにリス ク対応責任者を決め対処する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、 重要な案件に関しては、必要に応じ常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。 また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、 取締役の職務の執行内容が報告される。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを充分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内 規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役の子会社取締役の兼務等 により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保する。

② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役会より要請された場合、取締役会と協議し、監査役の職務を補助するための使用人を設置するものとする。

- ® 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の補助使用人については、当社の業務から独立し、監査役の指揮命 令に服するものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や 法令及び定款に抵触する行為や事実が発生する恐れがある時は、速やかに、 監査役に報告する。監査役は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関 する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経 営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役 との連携を図る。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

② 取組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化およびユーザーや消費者ならびに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- 創造性重視
- 社員の自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- グローバリゼーション対応

昭和9年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業であります医療機器事業やプラスチック製品事業ならびにヘルスケア事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取り組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能 すべく、グローバリゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引 先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、 中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができ ると考えています。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

- イ. 前述②イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
- ロ. 前述②ロの取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	(6, 579, 450)	(負債の部)	(4, 228, 882)
流動資産	3, 364, 633	流動負債	3, 294, 410
現金及び預金	507, 430	支払手形及び買掛金	431, 936
受取手形及び売掛金	1, 581, 750	短期借入金	2, 542, 464
商品及び製品	421, 006	未払法人税等	6, 514
仕 掛 品	448, 018	賞与引当金	67, 603
原材料及び貯蔵品	306, 166	その他	245, 891
繰 延 税 金 資 産	67, 671		
そ の 他	98, 498	固定負債	934, 472
貸 倒 引 当 金	△ 65, 908	長期借入金	655, 600
固定資産	3, 214, 816	退職給付引当金	106, 796
有形固定資産	2, 688, 742	役員退職慰労引当金	169, 576
建物及び構築物	612, 203	そ の 他	2,500
機械装置及び運搬具	1, 104, 947	(純 資 産 の 部)	(2, 350, 567)
土 地	944, 233	株 主 資 本	2, 923, 581
そ の 他	27, 358	資 本 金	547, 436
無形固定資産	79, 375	資本剰余金	681, 385
の れ ん	74, 623	利益剰余金	1, 711, 221
そ の 他	4, 752		
投資その他の資産	446, 698	自己株式	△ 16, 462
投資有価証券	388, 807	評価・換算差額等	△ 717, 296
繰 延 税 金 資 産	7, 868	その他有価証券評価差額金	81, 065
そ の 他	52, 933	為替換算調整勘定	△ 798, 362
貸 倒 引 当 金	△ 2,911	少数株主持分	144, 282
資 産 合 計	6, 579, 450	負債純資産合計	6, 579, 450

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

	科		目		金	額
売		上	高			4, 841, 146
売	上	原	価			3, 442, 082
	売	上 総	利	益		1, 399, 063
販	売 費 及	び一般管	理 費			1, 215, 002
	営	業	利	益		184, 061
営	業	外 収	益			
	受 取	利 息 及	び配当	金	12, 700	
	そ	の		他	36, 352	49, 052
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	59, 059	
	そ	の		他	244, 630	303, 690
	経	常	損	失		70, 577
特	別	利	益			
	固定	資産	売 却	益	7	
	そ	の		他	1, 041	1, 049
特	別	損	失			
	固定	資 産	除 売 却	損	8, 362	8, 362
Æ	说 金 等	調整前	当期純損	失		77, 890
ž	去人税	、住民税	及び事業	税	73, 493	
ž	去 人	税 等	調整	額	12, 667	86, 160
4	少 数	株	主 損	失		7, 752
È	当	期 純	損	失		156, 298

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

_____ [平成20年4月1日から] 平成21年3月31日まで]

			株	主 資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高		547, 436	681, 385	1, 997, 871	△15, 050	3, 211, 642
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△108, 907		△108, 907
当 期 純 損 失				△156, 298		△156, 298
自己株式の取得					△1, 411	△1, 411
在外子会社の会計処理の 変 更 に 伴 う 増 減				△21, 443		△21, 443
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	△286, 650	△1, 411	△288, 061
平成21年3月31日 残高		547, 436	681, 385	1, 711, 221	△16, 462	2, 923, 581

	評 価	換算差	額等			
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成20年3月31日 残高	227, 697	△402, 004	△174, 306	194, 925	3, 232, 261	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△108, 907	
当 期 純 損 失					△156, 298	
自己株式の取得					△1, 411	
在外子会社の会計処理の 変 更 に 伴 う 増 減					△21, 443	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△146, 632	△396, 357	△542, 989	△50, 643	△593, 632	
連結会計年度中の変動額合計	△146, 632	△396, 357	△542, 989	△50, 643	△881, 694	
平成21年3月31日 残高	81,065	△798, 362	△717, 296	144, 282	2, 350, 567	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

2 社

・主要な連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス

相模マニュファクチャラーズ有限公司

- (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっ ては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) によっておりま す。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ロ、たな知資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によっております。

• 原材料, 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社は主として定率法を、在外連結子会社は主と して定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年 機械装置及び運搬具 2~20年

(追加情報)

当連結会計年度より平成20年度の税制改正を契 機とし、耐用年数の見直しを行った結果、一部機 械装置の耐用年数を10年から9年に変更しており ます。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとし て算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

均等償却しております。

ハ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準イ.貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

口. 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 翌期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を 計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用 しております。なお、控除対象外の消費税等は一 般管理費(租税公課)で処理しております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 - ① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法 から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正))を適用しております。

これによる指益に与える影響はありません。

- ③ 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企 業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度か ら適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、利益剰余金が 21,443千円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微でありま す
- (7) 連結貸借対照表の表示方法の変更

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号) が適用となることに伴い前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記された ものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」区分 掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」 「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ269,274千円、669,708千円、489,403千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及	び構築物	193, 160千円
土	地	17,303千円
	計	210,463千円

上記の物件は、長期借入金282,000千円及び短期借入金1,058,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,329,289千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,937,449株	-株	一株	10,937,449株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式の	り種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	46,701株	5,469株	一株	52,170株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 - (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成20年6月27日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額

・効 力 発 生 日

108,907千円

・1株当たり配当額

10円

・基 準 日

平成20年3月31日 平成20年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成21年6月26日開催予定の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額

108.852千円

・配 当 の 原 資

利益剰余金

・1株当たり配当額

10円

・基 準 日・効 力 発 生 日

平成21年3月31日 平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

202円69銭

(2) 1株当たり当期純損失

14円36銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(8, 693, 862)	(負債の部)	(4, 140, 274)
流動資産	3, 211, 407	流動負債	3, 216, 263
現金及び預金	369, 366	支 払 手 形	286, 936
受 取 手 形	742, 295	買 掛 金	277, 898
売 掛 金	1, 072, 011	短 期 借 入 金	2, 443, 200
商品及び製品	316, 772	未 払 金	28, 110
仕 掛 品	50,660	未 払 法 人 税 等	6, 514
原材料及び貯蔵品	115, 261	未 払 費 用	83, 169
前 払 費 用	26, 487	前 受 金	4, 572
未 収 入 金	741, 100	預 り 金	9, 121
繰延税金資産	56, 903	賞 与 引 当 金	66, 317
そ の 他	64, 314	そ の 他	10, 422
貸 倒 引 当 金	△ 343, 766	固 定 負 債	924, 011
固 定 資 産	5, 482, 455	長期借入金	655, 600
有 形 固 定 資 産	1, 282, 351	預 り 保 証 金	2,500
建物	233, 537	繰延税金負債	13,632
構築物	17, 236	退職給付引当金	82, 702
機 械 及 び 装 置	77, 162	役員退職慰労引当金	169, 576
車両及び運搬具	6, 913	(純 資 産 の 部)	(4, 553, 588)
工具器具及び備品	17, 394	株 主 資 本	4, 472, 522
土 地	930, 106	資 本 金	547, 436
無形固定資産	3, 443	資 本 剰 余 金	681, 385
電話 加入権	2, 109	資 本 準 備 金	681, 385
ソフトウェア	1, 334	利 益 剰 余 金	3, 260, 162
投資その他の資産	4, 196, 660	利 益 準 備 金	136, 859
投 資 有 価 証 券	388, 807	その他利益剰余金	3, 123, 303
関係会社株式	4, 109, 153	別途積立金	3, 105, 500
長 期 貸 付 金	87, 374	繰越利益剰余金	17,803
そ の 他	47, 545	自己株式	△ 16, 462
投資損失引当金	△ 347, 002	評価・換算差額等	81, 065
貸 倒 引 当 金	△ 89, 218	その他有価証券評価差額金	81, 065
資 産 合 計	8, 693, 862	負債純資産合計	8, 693, 862

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

【平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで】

	科		目		金	額
売	- 11	上	 高		11/2	4, 642, 910
売	上	原	価			3, 545, 617
	売		総利	益		1, 097, 292
販		び一般を				1, 048, 861
	営	業	利	益		48, 430
営	業	外切	又益			
	受 取	利息	及び配当	金	12, 698	
	作	業屑	売 却	益	17, 786	
	そ		の	他	11, 719	42, 204
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	53, 386	
	そ		の	他	14, 086	67, 472
	経	常	利	益		23, 163
特	別	利	益			
	固定	資	産 売 却	益	4, 946	
	そ		の	他	1, 041	5, 987
特	別	損	失			
	固定	資 産	除 売 却	損	2, 685	2, 685
₹.	说 引	前 当	期 純 利	益		26, 465
ž	去人税	、住民	税及び事業	税	73, 493	
ž	去 人	税等	第	額	12, 341	85, 835
È	当 :	期 紅	損	失		59, 369

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

【平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで】

(単位:千円)

			株		主	資		本		
		資本乗	11 余金	禾	1 益	剰	余 绘	金		
	資本金		次 太 利 今 A		その	他利益剰	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	退 職積立金	別 途積立金	繰越利益剰 余 金	利益剌宗金 合 計		
平成20年3月31日 残高	547, 436	681, 385	681, 385	136, 859	173, 850	3, 105, 500	12, 230	3, 428, 439	△15, 050	4, 642, 211
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△108, 907	△108, 907		△108, 907
当期純損失							△59, 369	△59, 369		△59, 369
自己株式の取得									△1, 411	△1, 411
退職積立金の取崩					△173, 850		173, 850			_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△173, 850	-	5, 572	△168, 277	△1, 411	△169, 688
平成21年3月31日 残高	547, 436	681, 385	681, 385	136, 859	_	3, 105, 500	17, 803	3, 260, 162	△16, 462	4, 472, 522

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成20年3月31日 残高	227, 697	227, 697	4, 869, 908
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△108, 907
当期純損失			△59, 369
自己株式の取得			△1,411
退職積立金の取崩			_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△146, 632	△146, 632	△146, 632
事業年度中の変動額合計	△146, 632	△146, 632	△316, 320
平成21年3月31日 残高	81,065	81, 065	4, 553, 588

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 時価のないもの
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品
 - 原材料・貯蔵品
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

② リース資産

- ③ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

② 投資捐失引当金

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)によっております。

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年

機械及び装置 2~10年

(追加情報)

当事業年度より平成20年度の税制改正を契機とし、耐用年数の見直しを行った結果、一部機械装置の耐用年数を10年から9年に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとし て算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、 引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理を適用しております。

均等償却によっております。

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については、貸倒実績率によっており、貸 倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権 の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会 社の財政状態を勘案して実質価額の低下額の見込 額を計上しております。

③ 賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、

翌期支給見込額のうち、当期負担分を計上してお

ります。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に

おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の処理方法 消費税等の会

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用 しております。なお、控除対象外の消費税等は一 般管理費(和税公課)で処理しております。

- (5) 重要な会計方針に係る事項の変更
 - ① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

 建
 物
 193,160千円

 土
 地
 17,303千円

 計
 210,463千円

上記の物件は、長期借入金282,000千円及び短期借入金1,058,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,896,666千円

(3) 保証債務

関係会社の銀行取引等に対して保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司

53,741千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権

1,043,742千円

② 長期金銭債権

87.374千円

③ 短期金銭債務

164,035千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 ① 売 上 高

61, 152千円

② 仕 入 高

1,380,758千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

52.170株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	26,924千円
退職給付引当金	33,577千円
投資有価証券評価損	25,451千円
関係会社株式評価損	30,063千円
投資損失引当金	140,883千円
貸倒引当金繰入限度超過額	174,570千円
その他	106,045千円
小計	537,516千円
評価性引当額	△438,836千円
合計	98,679千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	55,408十円
合計	55,408千円
繰延税金資産の純額	43,271千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当 額(千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	21,600	9, 300	12, 300
合 計	21,600	9, 300	12, 300

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

 1
 年
 内
 3,600千円

 1
 年
 超
 8,700千円

 合
 計
 12,300千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子 会 社 等

属 性	会社等の 名 称	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容			取引金額		期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	(株)ラジア テックス	手EUR 2,370	医療機器 事業	99. 16 [0. 0]	兼 任 3 名	当社製品の 販売	製品販売 資金貸付	61, 152 —	売 掛 金 長期貸付金	303, 454 87, 374
子会社	相模マニュ ファクチャ ラーズ有限 公司	手M\$ 120,000	医療機器事業	91. 60 [7. 4]	兼 任 3 名	当社製品の 製造販売	原料支給 製品仕入 債務保証	607, 580 1, 380, 758 53, 741	未収入金 買 掛 金	740, 287 164, 035 —

- (注) 1. 議決権所有割合の「外書」は、緊密な者等の所有割合であります。
 - 2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等 当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を 参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 4. (㈱ラジアテックスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を 合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - 5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の 支払及び担保提供は受けておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の 名 称	資本金又 は出資金 (千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容			取引金額		期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役そ者権数し会員のがのをて社及近議過所いび親決半有る	相模産業㈱	100,000	主に医療日 用品販売	(所有) 当社役員大跡典子 及びその近親者が	兼 任 2 名	当社製品 の販売	製品販売	370, 305	売 掛 金 受取手形	95, 104 90, 668
			不動産賃 貸他	100%直接所有 (被所有) 直接 2.98		当社社員 の出向	出向者の 労務費の 受取	9, 159	ı	1

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取 引条件と同様に決定しております。
 - 3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、 決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

418円33銭

(2) 1株当たり当期純損失

5 円45銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役 員 (平成21年6月26日現在)

代表	取締役	社長	大	跡		郎
代表	取締役	常務	武	田	雅	貴
取	締	役	和	田		孚
取	締	役	吉	田	邦	夫
取	締	役	岡	本		徹
取	締	役	中	村		守
治 ±		. 3П.	_	ЭП	141	-
常	勘 監 査	: 役	三	沢	博	之
監	査	役	村	瀬	_	郎
監	查	役	佐	藤	正	\equiv
監	査	役	大	跡	典	子

⁽注) 常勤監査役三沢博之及び監査役村瀬一郎、佐藤正二、大跡 典子の4氏は社外監査役であります。

- 株 主 メ モ -

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日

定時株主総会 6月中

基 準 日 3月31日

臨時に必要あるときは予め公告した基準日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

同 連 絡 先 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UF I 信託銀行株式会社 証券代行部

電話0120-232-711 (通話料無料)

公告掲載新聞 日本経済新聞